

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和8年5月29日

収支等命令者
佐賀県窯業技術センター所長 蒲地伸明

1 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 品名及び数量 | モデリングマシン 1式 |
| (2) 入札条件等 | 入札条件書による |
| (3) 納入期限 | 令和9年2月26日(金曜日) |
| (4) 納入場所 | 佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3037-7
佐賀県窯業技術センター |

2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 入札参加届を提出した者。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 上記2(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ、令和8年6月3日(水曜日)の12時までに直接持参して

提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail:soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

上記①の部局又は佐賀県ホームページ

(<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326503/index.html>)

4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、別添「入札参加届」及び「営業概要書」を令和 8 年 6 月 1 0 日（水曜日）17 時までに、佐賀県窯業技術センター総務課に持参又は郵送（同日時必着）してください。

なお、「入札参加届」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出してください。

5 入札日時及び入札場所等

(1) 入札日時 令和 8 年 6 月 1 5 日（月曜日） 1 0 時 0 0 分

(2) 入札場所 佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙 3 0 3 7 - 7
佐賀県窯業技術センター 2 階 中会議室

(3) 入札方法 入札者の直接持参による入札

(4) その他 入札書に関する事項は「入札条件書」に記載

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 3 号の規定により免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）の規定により無効と認められるものを提出した者

ク 1 人で 2 以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のない者

コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(3) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 詳細は、「入札条件書」による。

(7) 契約条項を示す場所、入札条件書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 844-0022

佐賀県西松浦郡有田町黒牟田丙3037-7

佐賀県窯業技術センター 総務課

電話 0955-43-2185

(8) 代金の支払い方法

物品納入後、適正な請求書を受理してから30日以内。

入札条件書

品名	モデリングマシン
参考機種	株式会社岩間工業所 MM1000 II
仕様等	別紙のとおり
応札物品承認申請	<p>参考機種以外で応札の場合は、事前に別添「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について承認を得る必要があります。</p> <p>令和8年6月8日(月曜日)17時までに、上記仕様を満たしていることがわかる資料を添付のうえ下記担当者あてに「応札物品承認申請書」を提出し、承認を受けてください。</p> <p style="text-align: center;">佐賀県窯業技術センター デザイン部:松本 TEL:0955-43-2185</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・納品に係る全ての費用を含む。 ・納品は納品前に員数の確認を行い、指定の場所に搬入し据え付け、外観検査及び動作確認を行うこと。 ・アフターケアを迅速に行うこと。 ・この条件書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と受注者が協議して解決するものとする。 ・落札決定後は、下記担当者と打ち合わせの上納品すること。 <p style="text-align: center;">佐賀県窯業技術センター デザイン部:松本 TEL:0955-43-2185</p>
数量	1 式
納期	令和9年2月26日(金曜日)
納入場所	佐賀県窯業技術センター(西松浦郡有田町黒牟田丙3037-7)
保証期間	納品後1年間
入札保証金	佐賀県財務規則第103条第3項第2号により免除
契約保証金	佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札に当たっては、『物品購入等の入札に係る注意事項』を必読すること。 (上記注意事項の内容において、「総務事務センター」とあるのは「窯業技術センター」と読み替えること。) <p>※掲載箇所 県ホームページ > しごと・産業 > 入札・補助金・公募事業 > 入札 > 入札(物品調達) > 物品調達(総務事務センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札当日、入札者の本人確認ができるもの身分証明書(運転免許証等)を持参すること。 ・入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。 ・入札金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額とする。 ・契約金額は、落札価格に100分の110を乗じて得た金額とする。(円未満の端数は切り捨てるものとする。) ・佐賀県財務規則による。

仕様書

【品 名】 モデリングマシン

【数 量】 1 式

【使用目的】 コンピュータ上で設計した形状データを基に石膏原型、あるいは鋳込み型を切削加工する。

【構 成】 ・モデリングマシン 1 式

仕様	
① 動作範囲	1050mm (X) × 650mm (Y) × 400mm (Z) 以上
② 工作物許容質量	200kg 以上
③ 機械重量	5000kg 未満
④ 機械外寸	幅 2500mm 奥行 2500mm 高さ 2300mm 以内
⑤ 主軸回転数	最大回転数 15000rpm 以上
⑥ 加工送り速度	最大 10,000mm/min 以上
⑦ 自動工具交換装置	20 本以上の自動工具交換装置を備えること
⑧ 位置決め精度	±0.005mm 以下
⑨ 制御装置	FANUC Series 0i-F と同等以上の制御装置を備えること
⑩ ハンディハンドル	XYZ 各軸を手元でダイヤル操作により動作させるハンドルを備えること。
⑪ 安全装置	ドアインターロック装置を備えること
⑫ 自動停止装置	データコマンド(M30)に連動した動作終了時の自動停止機能を備えること
⑬ エアブロー	石膏の切削粉を必要に応じて吹き飛ばすためのエアブロー装置を備えること
⑭ 集塵対策	テーブル稼働軸 (Y 軸) への石膏粉塵侵入を軽減するための対策を講じること
	集塵ダクト口 (φ150mm) を備えること
⑮ 電源	AC200V で使用できること
⑯ 外部カバー	外部カバーを備えること
⑰ テーブル防錆対策	テーブルの防錆加工を行うこと

⑱ サブテーブル	テーブルサイズに合わせたケミカルウッド素材のサブテーブル(厚み50mm)を備えること
⑲ オイルミスト対策	コンプレッサーのエアラインに対してオイルミストフィルターを設置すること
⑳ ネットワーク対応	Ethernet コネクタを備え、ネットワーク経由でデータ入力できること
㉑ ポストファイル	CAM ソフトウェア、oneCNC および Fusion360 で処理するためのポスト処理ファイルを提供すること
その他の条件	
①	導入時に担当研究員が操作可能となるまで教育を行うこと。また本来の性能を発揮するための保守点検および故障時の修理、緊急時の技術的サポートなどを導入後1年間行うこと。
②	初期動作に必要なホルダーとコレット 10 セット、消耗品 (刃先位置測定器、工具交換台、スパナ、クリーナー) 等を付属すること。
③	既存機器の移動、機器の搬入、設置作業の費用を含むこと。

(参考機種：岩間工業所 MM1000 II)

別紙

入札参加届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名
事務担当者氏名及び
連絡先電話番号
入札参加資格者名簿登録番号（物品）

モデリングマシンの物品調達に関する一般競争入札について、下記書類を添えて申請します。
なお、申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<誓約事項>

下記の事項について誓約します。

また、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<提出資料>

営業概要書（様式第4号）

営 業 概 要 書

商号又は名称 (企業名)			
所在地			
代表者氏名			
支社・事業所名	所在地	従業員数	電話番号
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
従業員数 (会社全体)	事務	営業	技術
			計

入札書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、下記のとおり入札します。

なお、下記入札金額は取引に係る消費税及び地方消費税額を含まない金額です。

入札金額	¥
納入期限	令和 9 年 2 月 2 6 日

物 品 内 訳		
品名：モデリングマシン	規格：入札条件書、仕様書のとおり	数量：1式
応 札 物 品		
※「参考機種」・「応札物品承認済構成品」のいずれかの（ ）に「○」をつけること		
※「応札物品承認済構成品」で応札する場合は、メーカー、型番（品番）を記載すること		

（ ） 参考機種		

（ ） 応札物品承認済構成品		
○メーカー・型番（品番）		

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者役職・氏名（自署）

代理人氏名（自署）

※代表者が入札する時は、代表者の役職及び氏名を自署してください。

代理人が入札する時は、代表者の役職及び氏名を記入し、代理人氏名を自署してください。

委任状

佐賀県収支等命令者 様

今般都合により、次の者を代理人と定め、下記の入札に関し、
一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任者	所在地	
	商号又は名称	
	氏名（自署）	法人にあつては代表者役職及び氏名
	※上記氏名が自署でない場合 入札責任者 役職 氏名（自署） （法人の場合、委任者の氏名を印字もしくはゴム印等で記名し自署できない場合は、入札責任者がこの欄にご自身の役職及び氏名を自署）	
代理人氏名		

記

入札年月日	令和8年6月15日
-------	-----------

品名	モデリングマシン
----	----------

※委任者の役職及び氏名は、本人が自署してください。

ただし、法人の場合は、委任者の役職及び氏名を記名し、入札責任者の方が自分の役職及び氏名を自署することに代えることも可能です。

応札物品承認申請書

佐賀県収支等命令者 様

下記物品について、応札物品として承認を受けたいので申請します。

記

品名	モデリングマシン
----	----------

○応札物品明細（仕様書を満たす全ての構成品を記載）

物品名	メーカー名	型番	数量	備考

申請日 令和 年 月 日

住 所

申請者 商号又は名称

代表者氏名

上記申請について、審査の結果 承認・不承認 とします。

※不承認の場合、その理由：

承認日 令和 年 月 日

承認者 所属長名